

環境・農水常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

県内・県外行政調査、県民参画委員会など、多面的な調査研究に努め、慎重かつ迅速な審議ならびに活発な論議を行い、必要に応じて政策提言を行うよう務める。

2 重点審議事項

- (1) 農業・林業・水産業の振興と活性化について
- (2) 鳥獣害対策の推進について
- (3) 琵琶湖環境の再生について
- (4) 平成 25 年度に策定・変更予定の計画等（第四次滋賀県環境総合計画）